

株式会社 東洋制御

育児・子育て両立支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月21日 ～ 令和8年4月20日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にする
女性社員・・・取得率を80%にする

<対策>

令和3年4月 1日 ～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職者を対象とした研修を実施し対象社員を把握した場合は、制度の周知

令和3年4月21日 ～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の育児目的休暇制度を導入する。

<対策>

令和3年4月 1日 ～ 社員のニーズ把握、検討開始

令和3年4月21日 ～ 制度導入

令和3年4月21日 ～ 社内回覧及び説明会による社員への制度の周知